

会 議 録

会 議 名	第25期小金井市公民館企画実行委員の会議 第3回		
事 務 局	小金井市公民館 緑分館		
開 催 日 時	平成30年10月2日(火) 午前10時~12時		
開 催 場 所	小金井市公民館 緑分館 学習室		
出 席 委 員	大野委員、島田委員、杉井委員、横須賀委員		
欠 席 委 員	東委員、大島委員		
事 務 局 員	小磯主査、山本(非常勤)		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	なし
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 国際交流イベントについて</p> <p>(2) 成人大学について</p> <p>2 協議事項</p> <p>3 その他</p> <p>(1) 高齢者学級野外研修について</p> <p>(2) 子ども体験講座「プロマジシャンに教わる親子で楽しむマジック教室」について</p> <p>(3) 共働夢農園野外研修について</p> <p>(4) 生活日本語教室野外研修について</p> <p>(5) 子ども体験講座「自然の素材を使ったクリスマスリースを作りませんか?」について</p> <p>(6) 日程の確認について</p>		

会議結果(要旨記録)

司会：島田委員

1. 報告事項

(1) 国際交流イベントについて

山本非常勤：国際交流イベントの担当は岡本だが、本日は欠席なので、私が代わりに報告する。9月13日、岡本に同行してバングラデシュ大使館に行ってきた。大島委員のお嬢さんにご紹介いただいたバングラデシュ人のチョードレーさんにもご同行いただいた。大使館員とチョードレーさんと打ち合わせをした感触としては、この講座には企業などの協賛もないし、講座の参加予定人数も少ないことから4回の講座に協力をしていただくのは難しいという感じだった。ただ、チョードレーさんは、バングラデシュという国を知っていただくためにできる限り協力したいと言ってくださっていて、1回は国の紹介、残りの3回はバングラデシュの料理という提案があった。

杉井委員：チョードレーさんご自身が3回料理を教えてくださいませんか。

山本非常勤：チョードレーさんご自身ではなく、料理を教えてください方をご紹介していただける。

横須賀委員：料理3回は多いのではないかと。

杉井委員：私も料理3回は多いと思う。バングラデシュを2回にして、残り2回は他の国を取り上げたらどうか。

大野委員：ラオス大使館は大使館ツアーをやっているくらいだから、協力してもらえないのではないかと。

横須賀委員：このことについて、来月の会議の前に集まって話し合う必要はあるかと。

山本非常勤：来月の会議で話し合えば結構だ。

(2) 成人大学について

大野委員：9月1日、8日、15日の3回実施され、私は全回に出席した。農業の最先端の話が聞けて、大変興味深かった。講師の都合で日程が入れ替わったので、そのことについて連絡して欲しかったという参加者もいた。

杉井委員：この講座は3回だが、自分の興味ある講座だけ申込みたのか。

横須賀委員：基本的には3回通しで出席するという前提での申し込みなので、連絡が欲しかったと言った方は、全回出席しなかったのだろう。

2. 協議事項

島田委員：今日は2人欠席の委員がいらっしゃるが、はっきりさせておいた方がいいと思うことがあるのでお話ししたい。企画実行委員の制度は、小金井市独自のもので、とてもいいことだと思っている。ただ、どこまでが企画実行委員の責任と仕事で、どこまでが公民館職員の責任と仕事かがあいまいでわからない。そのことについて明確なルールはあるのか。市民講座の件だが、僕の気持ちとしては、僕のやりたいようにやらせて欲しい。僕が企画したことなので、僕の中には講座のイメージがある。それを僕の責任でやってもいいのか。

杉井委員：まず、企画実行委員の会議で話し合うべきなのでは。

島田委員：だから、まず、ルールがあるのかお聞きしたい。どこまでが企画実行委員の仕事で、何をするのか。

大野委員：公民館の役割、企画実行委員の役割については、16日の企画実行委員新任研修会で説明があるはずだ。私自身は、企画実行委員として3期目に入ったが、仕事としては、職員のお手伝いをすることだと思っている。今、進めている国際交流イベントについてもそうだ。大島委員が提案したけれども、実際に講座の準備をしているのは職員である岡本さんだ。講座案等を提案するのが我々の役目で、後は職員に任せればよいと思っている。私は、講座に対する責任は職員、そして、その職員を管理している分館長にあると思っている。

島田委員：そういうルールがあるのか。元文部科学省官僚の前川さんに講師を依頼している市民講座の件だが、私は、講師の本も読んでいるし、講演も聞きに行っているのだから、私が適任だと思っているのに、時間のこととか司会のこととか、僕が企画したことによりとやかく言われるとやる気がなくなる。

大野委員：私の経験だが、川崎平右衛門の講座をやった時は、私は、講師を依頼できそうな人を探してきただけで、後のことはすべて当時の分館長にお任せした。

杉井委員：ルールではなくて、企画実行委員と職員とでお互い協力してやっていくということなのではないか。

島田委員：講座の時間が、常識の範囲内で10分や15分延びたとしてもいいと思うし、内容も、僕としては、講演の時間をなるべく短くして、題名としては「前川さんと語る夕べ」というようなソフトな感じでやりたい。例え、前川さんに反対する人が来て、意見を言ってもいいと思っている。前川さんならこなせるはずだ。

杉井委員：岡本さんは島田さんとは違う考えなのか。

島田委員：それは知らないが、僕のやりたいようにやらせて欲しい。

横須賀委員：相談しながらではいけないのか。公民館としての考えもあると思うので。

島田委員：そうかもしれないが、なるだけ企画した人のやりたいようにやらせて欲しい。僕としても講師に聞きたいことや話して欲しいことがある。そのことについては岡本さんより僕の方が詳しいと思うので、講師との交渉は僕にやらせて欲しい。内容も僕に一任して欲しい。講師とメールのやり取りをしたいが、私と岡本さんの双方からメールを送ると混乱してしまう。

杉井委員：その通り。情報は共有した方がいいと思う。論点としては、時間のことなのか。

島田委員：僕としては、講座の最初に、時間は多少オーバーするかもしれないと言っても構わないと思っているのだが、岡本さんはそれには触れない方がいいと言う。

横須賀委員：5分や10分オーバーするのは構わないのではないか。

山本非常勤：結果的に時間がオーバーするのは構わないが、最初から延長ありきはよくないと思う。参加者も色々な方がいて、市報、チラシ等で知らされた時間だから参加したのに延長されると困る人もいる。

島田委員：白熱して時間がオーバーしたら、予定のある方は退席してもらって結構だと思うつもりだ。

杉井委員：島田委員だけではなくて、この企画実行委員の会議の場で、前川さんにどんなことを話してもらいたいかを議論したらいいと思う。

島田委員：企画実行委員のみなさんが、講座のテーマをきっちり決めた方がいいと思うのであればそれでいいけれども、僕としては、前川さんの話したいことを話してもらって、質疑応答の時間を長く取って、参加者とのやり取りをして欲しいと

思っている。

杉井委員：そういう理想を持っていても、質問する人が全くいない場合も想定して、私たちが質問を考えておく必要もあるのではないかな。

横須賀委員：何もテーマがないよりも、ある程度のテーマがあった方がいいと思う。

島田委員：とにかく、まず聞きたかったのは、企画実行委員の仕事にルールはあるのかということだ。

大野委員：私は、職員のお手伝いをする事だと思っている。講座のアイデアがあれば提案して、後は職員にお任せすればいいと思っている。

横須賀委員：私もそう思っている。責任も職員にあると思っている。

大野委員：講座について職員だけで考えているとマンネリ化するので、新しいアイデアを入れるために企画実行委員制度ができたのではないかな。

山本非常勤：企画実行委員制度は、市民参加、市民共働という考えからできたものなので、職員は、企画実行委員の提案を参考にし、相談しながら講座を運営していく。公民館の主催事業なので、ある程度の制約はある。なので、島田委員がご自分のやりたい講座をやりたいようにやりたければ、市民がつくる自主講座で実施される方がいいと思う。そうすれば、ご自分の希望通りのチラシも作成できるし、内容もご自分の思い通りにできる。ただ、市民がつくる自主講座も、公民館の主催事業なので、制約が全くないわけではない。

島田委員：今回の市民講座の件で、友人たちに相談に乗ってもらった。その友人たちは、市内在住ではないのだが、前川さんの講演を聞きたいと思う。その旨を岡本さんをお願いしたら難しいと言われた。もう少し柔軟に対応して欲しい。

山本非常勤：定員に満たなければ、島田委員のご友人の方々の参加も構わない。ただ、申込受付は市内在住、在勤、在学の方優先だ。前川さんの講座は人気があるので、満員になる可能性がある。その場合は市外の方はお断りすることになる。

島田委員：満員の場合は仕方がないが、椅子などを動かしてスペースを作れるようであれば、そちらで友人たちを聴講させていただきたい。

横須賀委員：前もって言うておけば、数名であれば融通はきくのではないかな。ただ、講師ととの交渉は職員の岡本さんが責任を持ってやった方がいいと思う。交渉の内容を島田委員と岡本さんと相談して、岡本さんが交渉すればいい。

島田委員：企画実行委員をできるだけ尊重して、主体性を持たせ、責任を持たせて任せて欲しい。

大野委員：例えば、共働夢農園の講座の際、企画実行委員は誰も農園に行っていないが、職員は必ず行っている。他の講座においても、企画実行委員は参加できない時でも職員は必ず参加している訳だから、やはり、講座は職員主体でやって、企画実行委員はお手伝いだと思う。

小磯分館長：講座まで時間があるので、島田委員と岡本でよく話し合っていたいただきたい。企画実行委員会はいくまでも合議体なので、今日は東委員、大島委員、岡本が欠席ということで、島田委員と岡本の意見の相違点については、またこの会議の場で、全員がいる所で話し合うということによろしいだろうか。

話は変わって、11月6日(火)に企画実行委員連絡会を緑分館で実施予定だ。今年度は緑分館が担当ということで、当日の司会と発表をどなたかをお願いしたいのだが。

大野委員：発表は私がやる。

横須賀委員：司会は私がやる。

3 その他

(1) 高齢者学級野外研修について

山本非常勤：10月10日に高齢者学級の野外研修の下見に行く予定。行き先は、山梨県のワイナリーのシャトー勝沼、ハーブ庭園夢日記、大善寺。本実施は、11月14日。

(2) 子ども体験講座「プロマジシャンに教わる親子で楽しむマジック教室」について

小磯分館長：10月21日（日）に実施で、明日から申込受付を開始する。講師は昨年度と同じ人で、大変人気が高かったと聞いている。

(3) 共働夢農園野外研修について

小磯分館長：10月25日（木）に実施する。行き先は、埼玉県日高市の千成産業という肥料会社と荒幡農園。荒幡農園では芋ほりをする予定。

(4) 生活日本語教室野外研修について

小磯分館長：11月10日（土）に実施する。行き先は川越方面。氷川神社、川越市立博物館、川越城の本丸御殿、一番街などを訪問する予定。

(5) 子ども体験講座「自然の素材を使ったクリスマスリースを作りますか」について

小磯分館長：この講座は毎年恒例で大変人気がある。12月1日（土）に実施予定。11月2日から申込を開始する。

(6) 日程の確認について

小磯分館長：日程表を確認の上、担当の講座は協力願いたい。

島田委員：10月16日の企画実行委員新任研修会に僕は出席できないので、後日、企画実行委員のルールについて、協力と言うけれど具体的にはどういうことなのかについて説明していただきたい。

小磯分館長：その点については、来月の企画実行委員の会議で協議したい。

次回の会議 平成30年11月6日（火）午前10時

公民館緑分館 学習室 司会：大島委員